

指定管理者の評価結果(令和6年度)について

1 指定概要

(1) 施設概要

施設名：親愛集会所

所在地：津島市瑞穂町2丁目28番地

設置年：昭和49年4月

設置目的：地域住民の生涯学習及び交流の場とすること。

施設内容：構造：鉄骨造 地上2階建

敷地面積：234.71 m²

延床面積：245.40 m²

主な施設：1階 管理事務室、相談室、大集会室、給湯室、便所
2階 小集会室、実習室、物置、便所

(2) 指定管理者の概要

指定管理者名：大政地区総代会

所在地：津島市東洋町2丁目36番地1

指定管理者概要：地域に密着した団体であり、また、長年にわたり当該施設の指定管理を受託している。

(3) 指定管理業務の範囲

親愛集会所の管理運営に関する業務

(4) 指定期間

令和6年4月1日～令和9年3月31日

2 評価結果

(1) 評価基準

評価項目
I 適正な管理の確保に関する取り組み
(1) 管理の実施状況 施設の維持管理が適切に行われているか。
II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み
(1) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上 利用者が公平に、平等に利用できるよう配慮されたか。
III 管理経費の安定や低減に関する取り組み
(1) 指定管理に係る費用（＝管理コスト） 協定で定めた費用で施設の管理が効率的になされたか。
IV 施設の設置目的の達成に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成状況 施設の設置目的に沿った活用がなされているか。

(2) 評価結果

評価項目	令和6年度の状況	評点
Ⅰ 適正な管理の確保に関する取組み (1) 施設の維持管理	施設の清掃が行き届き、利用者の安全確保のための施設点検並びに不審者対策のため巡回を行った。	2点／3点
Ⅱ 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取組み (1) 利用者の平等利用	利用者の平等利用に心掛け向上に努めた。予約等の対応や、許可書の発行など迅速な対応ができた。	2点／3点
Ⅲ 管理経費の安定や低減に関する取組み (1) 指定管理に係る費用(＝管理コスト)	管理経費の削減に努めるなどコストの見直しを図り、費用削減に努めた。	2点／3点
Ⅳ 施設の設置目的の達成に関する取組み (1) 施設の設置目的の達成状況	地域の生涯学習の場として、また交流の場として利用された。	3点／3点
合 計		9点／12点
総合評価		A
[評価の理由] Ⅰ 適正な管理の確保に対する取り組み 設備・備品の維持管理に努め、迅速な対応・報告ができている。設備や備品の補修も積極的に実施されている。 Ⅱ 市民の平等利用、サービスの向上、利用促進等に関する取り組み 利用者が安心して安全に利用できるよう努力している。また、利用促進への取り組みとして、チラシを回覧し地域住民に積極的にアナウンスをしている。 Ⅲ 管理経費の安定や低減に対する取り組み 費用の削減に努め、指定管理料内で施設の管理運営するよう努力している。 Ⅳ 施設の設置目的の達成に関する取り組み 利用に関する苦情もなく、地域住民の交流や憩いの場として利用されている。		

【評 点】

- 3点：計画された業務水準を大きく上回る成果があり、特に優れていたもの
- 2点：計画された業務水準を概ね達成したもの
- 1点：再三の指導や是正勧告の結果、計画された業務水準を概ね達成したもの
- 0点：計画された業務水準を達成できなかったもの

【総合評価】

- S：目標や計画を大きく上回る成果があり、特に優れていた。
（「1点」以下の項目がなく、かつ、合計得点が全体の85%以上）
- A：目標や計画どおりの成果があり、適正な管理が行われた。
（「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の60%以上85%未満）
- B：目標や計画を下回る点があり、さらなる努力が必要である。
（「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の30%以上60%未満）
- C：管理運営に適切でない点があり、改善すべきである。
（「0点」が1項目以上ある、または、合計得点が全体の30%未満）